

湯浅出張所・岩出出張所 廃止のお知らせ

和歌山地方法務局湯浅出張所及び岩出出張所は、令和3年1月8日（金）をもって廃止し、同月12日（火）に和歌山地方法務局（本局）に統合いたします。

これに伴い、現在、湯浅出張所及び岩出出張所で行っている登記事務は、和歌山地方法務局登記部門で取り扱うこととなりますので、お知らせします。

これまで湯浅出張所及び岩出出張所をご利用いただきましたことに対し深く感謝し、心から御礼申し上げます。

廃止庁	受入庁
和歌山地方法務局湯浅出張所 〒643-0004 有田郡湯浅町大字湯浅2430番地93 Tel.0737-62-2534 Tel.0737-63-6643（登記簿等の公開に関する問合せ専用） 【不動産登記管轄区域】 有田市 有田郡湯浅町・広川町・有田川町	和歌山地方法務局登記部門 〒640-8552 和歌山市二番丁3番地（和歌山地方合同庁舎3階） Tel.073-422-5131（代表） Tel.073-423-9516（登記簿等の公開に関する問合せ専用） 【不動産登記管轄区域】 和歌山市 海南市 有田市 岩出市 紀の川市 海草郡紀美野町 有田郡湯浅町、広川町、有田川町
和歌山地方法務局岩出出張所 〒649-6235 岩出市西野206番地7 Tel.0736-62-2318 Tel.0736-62-1763（登記簿等の公開に関する問合せ専用） 【不動産登記管轄区域】 岩出市 紀の川市	



統合の前後は準備作業等で何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

登記事項証明書の請求にはオンラインでの手続きが便利です 和歌山地方法務局

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、自宅や会社のパソコンのWebブラウザから、インターネットを利用して請求できる「**かんたん証明書請求**」をご利用ください。
請求された証明書は、郵送のほか、最寄りの登記所や法務局証明サービスセンターで受取りが可能です。

かんたん証明書請求の特色

○窓口請求より安い！

登記所の窓口で登記事項証明書を請求する場合の手数料は600円のところ、**かんたん証明書請求**を利用した郵送受取の場合は500円、窓口受取の場合は480円

○自宅にいながら！

手数料はインターネットバンキングで電子納付することができ、請求手続きがWeb上で完結（Pay-easyに対応したATMでも納付可能）

○電子証明書は不要！

かんたん証明書請求で請求可能な手続きは、全て電子証明書が不要
※会社・法人の印鑑証明書の請求には電子証明書のほか、無料の専用ソフトである「申請用総合ソフト」のダウンロードが必要です。

ご利用の流れについて

1 申請者情報登録



専用ソフトは不要
自宅のパソコンからWebでかんたん請求

2 請求書作成・送信



3 手数料納付



インターネットバンキング、Pay-easy
対応ATMで電子納付

4 証明書取得

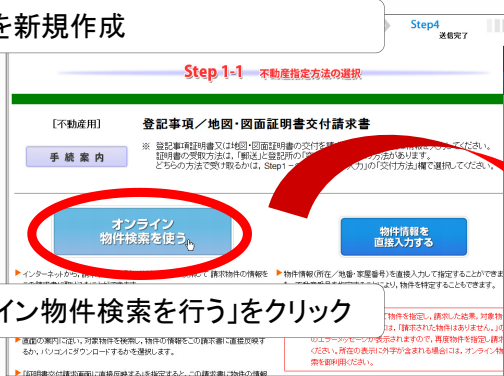


郵送又は窓口での証明書の
受取り

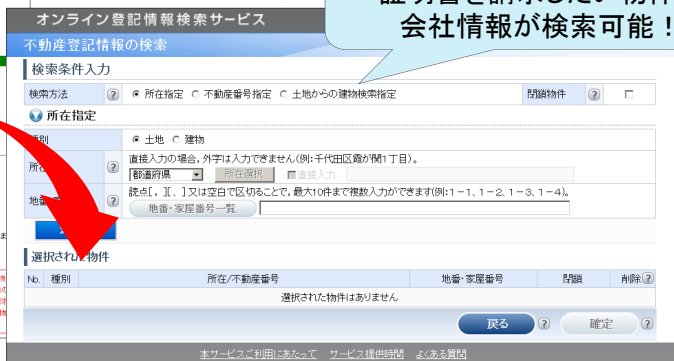
かんたん証明書請求のご利用時間は、**平日午前8時30分から午後9時まで**です。
なお、**午後5時15分以降の請求は、翌業務日の午前8時30分以降に受け付けられます。**
手数料については、受付後、電子納付することが可能となります。

土地・建物の物件情報や会社・法人の情報は、オンライン登記情報検索サービスにより、検索が可能です。検索によって取得した情報から、証明書を請求することができます。

1 請求書を新規作成



2 「オンライン物件検索を行う」をクリック



※イメージ図は土地・建物（不動産登記）の物件情報検索の例です。

パソコン操作や設定に関するお問合せ

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

月曜日～金曜日 8:30～19:00（国民の休日・祝日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。）

電話番号 050-3786-5797（050ビジネスダイヤル）

050-3822-2811又は2812（障害等により050ビジネスダイヤルを利用できない場合）

登記申請に関する手続き案内は最寄りの登記所にお問合せください。

オンライン請求はこちらのページから

⇒ 登記・供託オンライン申請システムホームページ <http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

最寄りの登記所のご案内はこちらのページから

⇒ 法務局ホームページ http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html